

< ##html:content_type## >

メールマガジン 埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.361 2021.11.5

県議会テレビ番組「こんにちは県議会です」
10月31日(日曜日)放送「特別委員会だより1」

県議会広報テレビ番組「こんにちは県議会です」(テレビ埼玉)では、各定例会の様様や主要会派代表者のインタビューなど県議会に関するさまざまな情報を放送しています。

今号のメールマガジンでは、ご覧になれなかった方のために、10月31日(日曜日)に放送した「特別委員会だより1」の内容をお伝えします。

司会進行は、テレビ埼玉の荒木優里アナウンサーです。



荒木 優里

☆放送スケジュールなど詳しくは、[県議会のホームページをご覧ください。](#)》

INDEX



県議会広報

テレビ番組「こんにちは県議会です」
「特別委員会だより1」

- ・ 自然再生・循環社会対策特別委員会
新井 豪委員長
- ・ 地方創生・行財政改革特別委員会
齊藤邦明委員長
- ・ 公社事業対策特別委員会
須賀敬史委員長
- ・ 少子・高齢福祉社会対策特別委員会
白土幸仁委員長



議事堂の花

生け花のご紹介

 県議会広報

【こんにちは県議会です「特別委員会だより1」】

自然再生・循環社会対策特別委員会 新井 豪委員長

〈自然再生・循環社会対策特別委員会〉

自然再生・循環社会対策特別委員会は、自然環境の保全や再生、地球温暖化対策、省エネルギー対策、廃棄物の処理や、資源循環社会の形成に関する総合的対策について審査を行います。

—自然環境の保全について、お考えをお聞かせください。—

委員長 まずは森林整備です。この埼玉県は3分の1が森林なんですね。しかしながら、近年は林業として採算が合わなくて、昔のように木が伐採されずに森林が放置されて、全体的に森が荒れてしまっています。埼玉県には自動車税や寄付金による「彩の国みどりの基金」という緑の再生を図るための財源がありまして、さらに、2年前より国から交付されるようになり「森林環境譲与税」を合わせて、森林整備をさらに加速させて、林業の復活・振興を図っていくべきだと考えています。また、林業というのは「伐って・使って、植えて、育てる」を繰り返す循環型の産業なんですね。森林の循環利用の実現を図っていきたくと考えています。



—具体的にはどのような取り組みが必要でしょうか。—

委員長 今、このコロナ禍によるリモートワークの増加によって、アメリカや中国をはじめとする外国では、住宅の購入が急増して、世界的に木材需要が急激に高まるウッドショックという現象が起きています。このように木材価格が高まっている中で、県産木材をしっかりと安定供給できる仕組み作りが必要だと考えています。また、断熱性もあり木造ビルも建築できるCLT工法の普及など、県産木材の付加価値を高める木材製品の供給を促進させることも大切ですね。

—地球温暖化対策についてはいかがでしょうか。—

委員長 そうですね。やはりCO2削減に直結する再生可能エネルギーの普及・啓発が重要だと考えています。今、わが国の再生可能エネルギーによる発電量の割合は、この6年で7ポイントも上昇しておりまして、全体の発電量の約20%に迫っております。中でも太陽光発電は5倍以上も増えています。太陽光パネルは耕作放棄地に設置されたり、また、パネルの下で農作物を栽培しながら発電するという非常に有効的な施設がある一方で、パネル設置のために大規模に山林を伐採して土砂災害を発生させる事案も起きています。太陽光発電に限らず、その施設の設置によって人の生活に悪影響を与えたり、自然の破壊が起こされたりしないように規制を図りながら、再生可能エネルギーを普及させることが必要だと考えています。

—自然環境の保全も温暖化対策も埼玉県と密接な関係があるんですね。—

委員長 そうですね。東京に隣接した大都市がある一方で、近い距離に自然豊かなて広大な森林があるというのがこの埼玉県の特徴の一つだと思います。環境やエネルギーの政策を実施しながら広く啓発することが埼玉県の重要な役割だと思っています。令和7年度には天皇皇后両陛下もご

臨席される全国植樹祭が埼玉県で開催されることが内定しております。この植樹祭を契機に埼玉県の森林や自然の魅力を全国に伝えることができればと思っております。

[▲トップへ](#)

地方創生・行財政改革特別委員会 齊藤邦明委員長

〈地方創生・行財政改革特別委員会〉

地方創生・行財政改革特別委員会は、地方創生・SDGsの推進、魅力ある地域づくり、行財政・職員の働き方改革および情報技術の活用ならびにDXの推進に関する総合的対策について審査を行います。

—地方創生について、お考えをお聞かせください。—

委員長 今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中、本県への移住・定住を促すため、魅力ある地域づくりへの取り組みを積極的に進めています。この動きを本県の活力アップに確実につなげるため、各地域において地域の特色を生かした戦略と施策が非常に重要になると思います。

また、コロナ禍で、人々の働くことに関しての意識や行動が大きく変化してきています。リモートワークによって、より柔軟な働き方を目指す風潮は地方創生への追い風になるかもしれません。



—行財政改革についてはいかがでしょう。—

委員長 少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症への対応など、本県を取り巻く環境は厳しさを増す一方、AIやIoTなどの技術革新が進み、将来的には超スマート社会が到来すると言われております。これらの変化に的確に対応し、複雑多様化する行政需要に応えるためには、安定した行財政基盤を構築するとともに、これまでの経験則にとらわれない思い切った改革に向けた取り組みが求められます。また、縦割りの弊害をなくし、総合的・相乗的な効果を追求する施策展開も必要です。引き続き行財政基盤の強化に取り組みながら、より高いコスト意識をもってICTの活用など効果的・効率的な行政運営を図ることが重要です。

—ほかにはありますか。—

委員長 本県の職員定数は平成15年からの10年間、毎年削減がなされました。ここにきて、コロナ対応で職員の時間外労働時間が増加するなど、定数削減の影響が顕在化してきており、ぎりぎりの人数で仕事をするのは危機管理上問題ではないかと感じています。先ほど申し上げた効率的な行政運営と併せて、危機管理を想定した定数管理を行うことが重要だと考えています。

—最後に、今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 今後は、情報技術の活用やデジタルトランスフォーメーションの推進について、そして行財政改革に関する課題などについての審査を予定しております。委員一同、しっかりと取り組んでまいります。

[▲トップへ](#)

公社事業対策特別委員会 須賀敬史委員長

〈公社事業対策特別委員会〉

公社事業対策特別委員会は、県行政の補完的・代替的な役割を担う県の出資法人が適正に公共サービスを提供していくよう、出資法人の経営や、事業の見直しに関する総合的対策について審査を行います。

—審査の対象となる出資法人は、いくつあるのでしょうか。—

委員長 審査の対象となる指定出資法人は23法人あります。これらの法人は県の出資割合が高く、県が継続的に支援を行っている団体です。



—どのような審査をされるのですか。—

委員長 出資法人が、設立の目的に沿った適正な業務を行っているのか。また、業務の簡素化や弾力的な組織運営など、経営の徹底的な効率化を図っているのか、などといった点を基本的に審査しています。

—委員会では、テーマを決めて審査されるそうですね。—

委員長 今年度は「公社における改革の取り組みについて」を年間テーマに掲げて審査を行っています。

—出資法人の改革を進める、ということでしょうか。—

委員長 出資法人の事業も、社会・経済情勢の変化に常に対応していかなくはなりません。業務の必要性や効果について絶えず検証し、見直しを行いながら、経営改善に向けて法人自らが主体的に取り組むことが大切です。さらに、経営状況を広く公開するなど、経営の透明性を高めることも求められています。

—審査はどのような観点で行うのですか。—

委員長 県の財政が厳しい状況にある中、県行政の補完的な役割を担う出資法人にも、より効率的な経営が求められています。

公社事業を含め、県の仕事が本当に県民のためになっているのかをチェックすることが県議会の大きな役割のひとつです。法人の健全な運営が図られるよう、委員一人ひとりが県民目線に立って厳しくチェックを行っています。

—最後に、今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 指定出資法人には、利用者サービスの向上やコスト縮減に取り組みながら、時代の変化や県民のニーズを踏まえた事業を展開することが求められています。出資法人の改革がさらに前進するよう、今後も委員会活動に力を尽くしてまいります。

[▲トップへ](#)

少子・高齢福祉社会対策特別委員会 白土幸仁委員長

〈少子・高齢福祉社会対策特別委員会〉

少子・高齢福祉社会対策特別委員会は、少子・高齢社会、地域医療、障害者やシニアを含めた人材活用に関する総合的対策について、審査を行います。

—少子化対策について、どのようにお考えでしょうか。—

委員長 本県の合計特殊出生率は、昨年は1.26で、全国平均を下回っています。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年5月以降、妊娠届け出数が激減しており、少子化が一層深刻化することが懸念されます。対策が急務ですが、他方で、少子化対策というのはこれといった決定打がございません。中長期的な視点に立って、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を継続して行っていくことが大切だと考えています。



—高齢社会への対応についてはいかがでしょうか。—

委員長 現役世代の人口が減少する中、本県は介護ニーズの高い85歳以上の高齢者人口が全国一のスピードで増加することが見込まれています。こうした中、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らすことができる社会を構築することが大切です。また、近年激甚化・頻発化している自然災害や、新型コロナウイルス感染症の流行などを踏まえ、こうした状況下でも福祉サービスが安定的、継続的に提供できる体制を構築するなど、災害等への対応力の強化を図ることも重要だと考えています。

—介護をする方への支援も重要ですね。—

委員長 そのとおりです。介護などを担ういわゆる「ケアラー」が増加することも予想されます。ケアラーの方がケアするのは、高齢者だけではありません。親や配偶者の介護、子どもや兄弟の世話や家事などを担うケアラーには大きな負担がかかります。また、18歳未満の「ヤングケアラー」が自分自身の生活や勉強などに支障が出ているケースも見受けられます。昨年、議員提案により「埼玉県ケアラー支援条例」が制定されましたが、ケアラーの方々が孤立しないよう、社会全体で支援していく体制づくりに取り組むことが必要です。

—最後に、今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 少子・高齢化への対策は、最も重要な課題の一つであると認識しております。誰もが安心して暮らすことのできる埼玉県を目指し、委員一同全力で取り組んでまいります。

[▲トップへ](#)

議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。
【協力 埼玉県いけばな連合会】



- ◆展示期間
9月27日～10月1日
- ◆作者
草月流 小林 幽霞様
- ◆花材
ツル、ウメモドキ、木いちご、アナスタシア

◇◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◇



〈草月流 小林 幽霞様〉

Q: 生け花のテーマを教えてください。

A: 秋をテーマにしました。9月9日は菊の節句ですから、菊を生け季節感を出しました。

Q: 作品作りで心掛けていることはありますか。

A: 自分も花の気持ちになって生けることです。そして花には心を浄化させる力があります。観賞した人の気持ちが明るくなってくれたらと思い生けています。

☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会ホームページでご覧になれます。》

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから》](#)

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、
変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。
●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちら
まで！
E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257/FAX 048-830-4923

© 2008 Saitama Prefecture All Rights Reserved. 無断転載を禁じます。

